

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成二十七年七月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 広島県三次市太陽光線新設工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

三次市君田町東入君字木呂田山一〇八三六番一及び三区内

五 立ち入ることができる期間

平成二十七年七月三十日から平成二十七年十一月三十日まで